

2025-26 年度のための 国際ロータリー第 2660 地区 地区チーム・ラーニングセミナー

日 時 : 2025 年 3 月 1 日 (土) 9:00~12:00

会 場 : シティプラザ大阪 2 階 「旬」

(敬称略)

時刻	所要	内 容	担 当	
9:00	3	オープニングムービー		
9:03	1	開会・点鐘	ガバナー	大橋 秀典
9:04	5	開会挨拶	ガバナー	大橋 秀典
9:09	45	2025-26 年度 国際ロータリー会長メッセージ 第 2660 地区 運営・活動方針	2025-26 年度 ガバナー	吉川 健之
9:54	15	2025-26 年度 地区予算の概要	2025-26 年度地区財務委員長	長濱 晋
10:09	15	地区チーム活動における危機管理について	2025-26 年度危機管理委員長 直前ガバナー	延原 健二
10:24	25	地区交流活性化委員会の新設 および委員会の活動について	2025-26 年度 地区交流活性化委員長	深井 喜久
10:49	25	地区委員会活動および会議・セミナーの 充実と合理化について	地区職業奉仕委員長	近藤 太郎
11:14	3	ガバナーノミニエ挨拶	ガバナーノミニエ	横田 孝久
11:17	3	ガバナーノミニエ・デジグネート挨拶	ガバナーノミニエ・デジグネート	吉村 昭
11:20	10	閉会点鐘、休憩・委員退出	ガバナー	大橋 秀典
11:30	30	ラーニングタイム 地区委員会活動および会議・セミナーの 充実と合理化について	ラーニング委員長/パストガバナー 地区職業奉仕委員長	四宮 孝郎 近藤 太郎
12:00		終了		

配布資料一覧

- ① 出席者一覧表
- ② 2025-26年度 RI会長経歴 RI会長メッセージ
- ③ 2025-26年度 ガバナー経歴 ガバナーメッセージ
- ④ 地区ビジョン/2025-26年度 地区年次目標
- ⑤ 2025-26年度 地区予算の概要および地区委員会 財務ルール
- ⑥ 2025-26年度地区予算（案）
- ⑦ 地区チーム活動における危機管理について
- ⑧ 2025-26年度 地区組織・地区行事・委員会取り決め事項
- ⑨ 2025-26年度 地区委員会に関する地区方針
- ⑩ 2025-26年度 地区ロータリー財団委員会に関する地区方針
- ⑪ 2025-26年度 地区・地区委員会主要行事一覧
- ⑫ 2025-26年度 地区組織図（案）

【2025-26年度のための地区チーム・ラーニングセミナー 出席者一覧表①】

(敬称略)

ガバナー	大橋 秀典	東大阪東	次年度地区財務委員長	長濱 晋	大阪北
パストガバナー	松本 進也	大阪北	次年度地区会計	志水利一郎	大阪北
パストガバナー	片山 勉	大阪東	次年度地区幹事	清水雄一郎	大阪北
パストガバナー	四宮 孝郎	大阪西南	次年度地区幹事	平松 知也	大阪北
パストガバナー	簡 仁一	茨木	次年度地区幹事	平岡 史生	大阪北
パストガバナー	吉川 秀隆	大阪	次年度地区幹事	木村 純	大阪北
パストガバナー	宮里 唯子	茨木西	次年度地区幹事	倉智 真平	大阪北
直前ガバナー	延原 健二	大阪大淀	次年度地区幹事	松本 浩一	大阪北
ガバナーエレクト	吉川 健之	大阪北	次年度地区幹事	松崎 浩一	大阪北
ガバナーノミニー	横田 孝久	東大阪	次年度地区幹事	村岡 基	大阪北
ガバナーノミニー・デジグネート	吉村 昭	大阪平野	次年度地区幹事	奥小路裕真	大阪北
I.M.第1組ガバナー補佐エレクト	神寶 敏夫	大阪梅田	次年度地区幹事	坂下 清信	大阪北
I.M.第2組ガバナー補佐エレクト	前田要之助	大阪東淀ちゃやまち	次年度地区幹事	田村 隆	大阪北
I.M.第3組ガバナー補佐エレクト	佐藤多加志	大東	次年度地区幹事	田中 実	大阪北
I.M.第4組ガバナー補佐エレクト	田中 康正	八尾	次年度地区幹事	柄本 大輔	大阪北
I.M.第5組ガバナー補佐エレクト	西出 省三	大阪心斎橋	次年度地区幹事	戸清 宏	大阪北
I.M.第6組ガバナー補佐エレクト	小林 和由	大阪咲洲	次年度地区幹事	山岡 裕幸	大阪北
I.M.第1組ガバナー補佐ノミニー	芝野弘三郎	箕面	次年度地区幹事	寺岡 龍朗	大阪北
I.M.第2組ガバナー補佐ノミニー	望田 成彦	摂津	次年度地区幹事	佐尾 貴規	大阪北
I.M.第4組ガバナー補佐ノミニー	松尾 治	東大阪西	次年度地区幹事	徳井 康裕	大阪北
I.M.第6組ガバナー補佐ノミニー	北村 佳久	大阪東南	次々年度地区代表幹事	渋川 了	東大阪
地区ラーニング委員会 委員	小高 得央	大阪東	次々年度地区幹事	石橋 英司	東大阪
地区ラーニング委員会 委員	中村 一	大阪船場	次々年度地区幹事	加茂 次也	東大阪
地区ラーニング委員会 委員	徳山 善雄	大阪リバーサイド	次々年度地区幹事	大島 規弘	東大阪
地区ラーニング委員会 委員	相崎 秀樹	大阪西	次々年度地区幹事	山田 茂樹	東大阪
地区ラーニング委員会 委員	伊藤 勝彦	大阪南	次々年度地区幹事	市村 優次	東大阪
地区ラーニング委員会 委員	高瀬久美子	大阪城北	次々年度地区幹事	阪口 誠	東大阪
地区規定・決議審議委員会 委員	横井 理	大阪東	次々年度地区幹事	西居慎一郎	東大阪
地区危機管理委員会 副委員長	間石 成人	高槻西	次々年度地区幹事	西村 元理	東大阪
地区危機管理委員会 委員	佐々木清一	大阪東	次々年度地区幹事	高橋 雅子	東大阪
大阪・関西万博関連事業実行委員会 委員	岩崎 隆	大阪西			
次年度地区代表幹事	森本 尚孝	大阪北	次年度地区ローターアクト代表	貴島陵太郎	大阪西南RAC
次年度地区副代表幹事	田中 計久	大阪北	次年度西ゾーン代理	内部 裕太	大阪西RAC
次年度地区副代表幹事	豊田 崇克	大阪北	次年度東ゾーン代理	加藤 大樹	大阪難波RAC
次年度地区副代表幹事	廣瀬 哲三	大阪北	次年度地区幹事	世古 愛音	大阪北RAC
次年度地区常任幹事	酒井 朋久	大阪北	次年度副幹事	中嶋 陸人	大阪中央RAC
次年度地区常任幹事	鹿浦 英毅	大阪北	次年度副幹事	東本 葉奈	大阪東RAC
次年度地区常任幹事	田淵 宏政	大阪北	次年度地区会計	塚本 立	大阪北梅田RAC
次年度地区常任幹事	高田 祥宏	大阪北	次年度地区広報委員長	王 心諾	吹田RAC
次年度地区常任幹事	辻本希世士	大阪北			
次年度地区常任幹事	深井 喜久	大阪北			

出席者：219名

(敬称略)

委員会名	役職	氏名	クラブ名	委員会名	役職	氏名	クラブ名
拡大増強	委員長	樋口 武英	大阪東	青少年交換	委員長	水谷 佳代	大阪西南
	副委員長	浜田 晋	大阪北		副委員長	藤原 史嗣	東大阪西
	副委員長	福田 忠	大阪難波		副委員長	住吉 依子	大阪うつぼ
	副委員長	市村 優次 ●	東大阪		委員	八木 雄毅	大阪西
	委員	大和田雅江	大阪西		委員	廣田 亮彦	大阪北梅田
	委員	帆足嘉寿大	東大阪中央		委員	山野 拓也	大阪そねざき
	委員	山崎 修一	大阪鶴見		委員	藤田 伸行	枚方
	委員	朝川 恵輔	くずは		委員	敷知 龍一	茨木西
交流活性化	委員	河内 理	大阪難波	委員	今井 茂博	大阪東	
	委員長	深井 喜久 ●	大阪北	委員	川浦 文彦	大阪難波	
	副委員長	酒井 朋久 ●	大阪北	委員	柳瀬 寛之	大阪城東	
	副委員長	山本 智重 ●	大阪城南	委員長	山本 博之	大阪東	
	副委員長	北村 太作	大阪北梅田	副委員長	奥村 雅一	池田くれは	
	委員	鹿浦 英毅 ●	大阪北	副委員長	江澤 由	高槻	
	委員	田中 実 ●	大阪北	委員	竹原 寛人	大阪天王寺	
	委員	嘉納 秀造	大阪北	委員	磯田 郁子	大阪東淀ちゃやまち	
	委員	清水雄一郎 ●	大阪北	委員	賛田 淳子	大阪西南	
	委員	土方 慶之	茨木	委員	山村 忠弘	東大阪みどり	
	委員	樋口 晃	大阪西南	委員	小川健一郎	大阪	
	委員	安達 昌弘	大阪中之島	委員	千葉 翔太	大阪天王寺	
	委員	西山 潤一	大東	委員	子安 丈士	池田くれは	
	委員	森田 邦治	大阪心斎橋	委員	中野 剛	大東	
公共イメージ向上	委員	源本 将人	くずは	委員長	中島 一	くずは	
	委員	児林 秀一	八尾	副委員長	時田 崇	大阪平野	
	委員	世古 愛音 ●	大阪北RAC	副委員長	倉角 和弥	八尾	
	委員長	利倉 一彰	大阪北	副委員長	高濃 昌次	大阪リバーサイド	
	副委員長	下出 一	大阪アーバン	委員	高山 孝一	大阪大淀	
	副委員長	田 原至	大阪西	委員	岩崎 良子	大阪平野	
	副委員長	辻 輝	大阪	委員	畦知伸一郎	大阪城北	
	副委員長	安部 裕也	大阪南	委員	梶谷 智紀	大阪アーバン	
	委員	三井 泰之	高槻	委員	伊丹 亮	摂津	
	委員	小阪 博史	茨木	委員	西田 昌紘	大阪天王寺	
	委員	倉智 真平 ●	大阪北	委員	名村 美紀	東大阪中央	
	委員	岡 美里	大阪アーバン	委員	山川 正時	大阪難波	
	委員	矢倉 孝二	大阪大淀	委員	大橋 智洋	くずは	
	委員	大倉 基文	門真	委員	阪口 太	大阪リバーサイド	
委員	柳田 裕之	大阪平野	委員長	佃 啓史	守口		
職業奉仕	委員長	荒金 正之	大東中央	副委員長	伊藤 勝彦 ●	大阪南	
	副委員長	富川 和将	大阪心斎橋	副委員長	山中 政彦	大阪西	
	副委員長	武枝 敏之	豊中	委員	富田 典良	枚方	
	委員	近藤 亘	吹田西	委員	河原 誠司	大阪北梅田	
	委員	松本 拓朗	大阪西南	委員	北村 太作 ●	大阪北梅田	
	委員	田中 商人	くずは	委員	三宅 一郎	大阪ユニバーシティ	
	委員	西村 智子	東大阪東	委員長	新堂 博	大阪城北	
	委員	谷口 善紀	八尾	資金推進小委員会委員長	川上 哲司	大阪天王寺	
	委員	光本 智輝	高槻	資金管理小委員会委員長	西垣 浩	大阪フレンド	
	委員	濱中真希子	大阪北梅田	補助金小委員会委員長	木本 辰也	交野	
	委員	辻本 淳一	大阪城北	委員	樋口健一郎	高槻東	
	委員	岡本 忠志	大阪水都	委員	戸田 尊文	東大阪東	
	委員	森川 晃夫	大阪西	委員	橋本 丈次	大阪心斎橋	
	委員	弓場 博充	大阪東	委員	國次 孝平	大阪北	
国際・社会奉仕	委員長	桑城 伸語	大阪梅田東	委員	奥村 隆司	大阪梅田	
	副委員長	古澤みちよ	大阪西南	委員	岡本 吉弘	大阪西北	
	副委員長	橋本 修	大阪御堂筋本町	委員	糸野慎一郎	大阪アーバン	
	副委員長	村岡 基 ●	大阪北	委員	北井 雄大	大阪平野	
	副委員長	村川 幸作	大阪堂島	委員	木村 千恵	大阪北梅田	
	委員	岩元 孝樹	大阪西北	委員	篠原 光子	高槻	
	委員	高原誠一郎	池田くれは	委員	藤田 充男	豊中	
	委員	湯木 尚二	大阪	委員	山本 智重	大阪城南	
	委員	飯田 哲久	高槻	委員	天野 大樹	大阪船場	
	委員	高橋 太郎	箕面	委員	西居慎一郎 ●	東大阪	
	委員	嶋田 健一	交野	委員	笹田 淳	大阪堂島	
	委員	木山 博之	大阪西	委員	森下 雄司	大阪	
	委員	高橋 雅子 ●	東大阪	委員長	松田 振興	大阪城南	
	委員	神藤 彩香	大阪水都	副委員長	鎌田 誠	大阪御堂筋本町	
委員	今平 健一	くずは	副委員長	上瀬 匠	大阪中之島		
ローターアクト	委員長	新見 香	池田	副委員長	八ツ橋 直	大阪南	
	副委員長	出口 孝良	大阪西	委員	上本 博	吹田	
	副委員長	伊藤 剛	守口	委員	新井繁太郎	東大阪東	
	副委員長	日高 雅哉	大阪難波	委員	松崎 達郎	大阪東南	
	委員	山田 弘樹	大阪南	委員	平岡 史生 ●	大阪北	
	委員	堀内 智子	大阪中央	委員	谷 安都子	吹田	
	委員	加藤 優	八尾	委員	泉 浩一	大阪城南	
	委員	朧 律子	大阪西南	委員	原 卓生	くずは	
	委員	宮本 厚司	大阪水都	委員	中山 真智	大阪西南	
	委員	林 博之	大阪難波	委員	益子原裕博	大阪船場	
	委員	井上 匡	大阪ユニバーシティ	委員	宮川 大作	大阪南	
	委員	行田 英視	大阪北梅田				

● 兼任

マリオ・セザール・マルティンス・デ・カマルゴ
2025-26 年度 RI 会長

Santo André ロータリークラブ
ブラジル、サンパウロ



印刷業界のビジネス・コンサルタントであり、父親が設立した印刷会社 Gráfica Bandeirantes の元取締役。彼のリーダーシップのもと、同社はブラジルや南米のクライアントに印刷物を提供するサプライヤーに成長。

軍学校に通い、ロータリー青少年交換プログラムで米国ミネソタ州セントポールの高校を卒業。ドイツのオフエンバッハにある印刷機メーカー、MAN Roland で 1 年間のインターンシップを経験した後、Fundación Getulio Vargas' São Paulo School of Business Administration より学士号を取得。また、サン・ベルナルド・ド・カンポ法科大学より法学士号を取得。

ブラジルのグラフィック技術協会やブラジル印刷産業協会（ABIGRAF）の会長など、数多くの専門家団体を率いた経験を有する。また、全国産業連盟のサンパウロ州産業連盟（FIESP）代表理事、FIESP 副会長、ラテンアメリカ印刷産業連盟副会長も歴任。フロリダ印刷協会から「Printing Leader of the Americas」賞、NPES（印刷・出版・加工技術サプライヤー協会）から「Global Presidential Print Award」を受賞。

1980 年、23 歳でロータリーに入会。理事と管理委員を歴任し、ブラジルで 4 番目の RI 会長として就任。RI ラーニングファシリテーター、Avoidable Blindness（回避可能な失明）タスクフォースのゾーンコーディネーター、健康問題のタスクフォース中南米コーディネーター、RI 会長代理、規定審議会代表議員など数多くの役割を歴任。また、RI 会員増強委員会、ロータリー財団プログラム財務委員会、国際ポリオプラス委員会にも貢献。

ロータリーの世界的な活動に感銘を受けており、「超我の奉仕によって、ロータリーは、私が知る限り、他に類を見ない独自の世界的アイデンティティを築き上げた。私たちは皆、世界を広げてくれる団体に所属していることを忘れてはならない」と話す。

2020 年のコロナ禍の初期に、二つの目標に着手（一つはロースクール卒業 38 年後の司法試験合格のための勉強、もう一つはイタリア語の勉強）。歴史や伝記の本を読むことと、おいしいワインを味わうことも趣味とする。ロータリー財団特別功労賞受賞者。

ロータリー財団特別功労賞を受賞。デニース夫人と共に、メジャードナー
ロータリー財団ベネファクター。



2025-26 年度会長メッセージのスピーチ

マリオ・セザール・マルティンス・デ・カマルゴ

国際ロータリー会長エレクト

2025年2月10日

敬愛なるガバナーとロータリーリーダーである皆さま、おはようございます。

昨年はこちらに、2024-25年度ガバナーにお集まりいただきました。その際、私は国際ロータリーの会長ノミニートとして、会員増強を私たちの組織の最優先事項であり、最も価値ある資産であり、最大の課題であると強調しました。

そして今日、会長エレクトとして皆さんの前に立っている今、ロータリーの未来を確かなものにするには、組織全体で会員増強に力を注ぐことが不可欠であると、これまで以上に確信しています。

ロータリーの最大の財産は、その歴史でも、プロジェクトでも、比類のない世界的広がりでもありません。それは会員です。会員は、地球上で最も有能なボランティアのチームです。私は、アトランタ国際大会で、ポリオ根絶のパートナー団体を代表する人物が、ロータリー会員の並外れた献身を称賛したのを聞いて、このことを学びました。外部団体からそう認められたことで、ロータリーが世界に与えることのできる最大の贈り物は、その会員であるという私の理解が深まりました。

本日は、会員増強と活性化に向けたロードマップについてお話ししたいと思います。このロードマップは、革新、継続性、パートナーシップという、不可欠な三つの柱に基づいています。これらの原則は単なる戦略ではありません。ロータリーを活性化し、新たな声や考え方を取り入れ、世界中の地域社会への奉仕を強化するための行動の呼びかけです。

世界は、劇的なペースで変化しています。テクノロジー、社会の期待、経済状況は常に変化しており、ロータリーもそれに合わせて進化しなければなりません。トマージ・ディ・ランパドゥーサが『山猫』で書いたように、「すべてを同じままに保つには、すべてを変えなければならない」のです。

革新こそが、変化するこの世界に私たちが適応する手段なのです。若い会員を迎え入れるだけでなく、目的やつながりを求める年配の方々にも参加していただく必要があります。

68歳の私は、仲間たちのコミュニティを見つけることがどれほど充実したものであるかを、身をもって知っています。

私の所属クラブであるサント・アンドレ・ロータリークラブは、150人の会員を擁する活気と伝統のあるクラブです。妻のデニースは、衛星クラブの結成に助力し、50人近い素晴らしい女性たちが自分らしくリーダーシップを発揮できる場を創り出しました。

衛星クラブ、分野特化型クラブ、法人クラブ、パスポートクラブなどは、多様な人びとを惹きつけるために必要な柔軟性の例です。これらのモデルがどこでも通用するわけではありませんが、従来の枠組みにとらわれずに未来のロータリアンに働きかける機会をもたらします。将来のロータリー会員は必ずどこかにいます。私たちは、そこに赴いて彼らを見つける必要があります。

この18か月間で地球を6周以上した旅の中で、最も健全な地区には、一貫し、団結したリーダーシップという重要な特徴があることに気づきました。ガバナーが前任者の努力を基盤とし、プログラムや戦略が毎年途切れることなく継続されるようにすることで、地区は発展します。一方、トップにおける不和は、時限爆弾のようなものであり、これが会員数の減少という結果を引き起こすことがよくあります。

この旅から得た感動的な瞬間をいくつかご紹介しましょう。ナイジェリアの第9141地区では、サービスの行き届いていない地域に井戸を建設したり、学校に椅子を寄贈したりすることの素晴らしいインパクトを目の当たりにしました。パキスタンでは、2022年の壊滅的な洪水の被災者が、ただ生き延びるだけの生活からより良い未来へと移行できるよう、ロータリーが支援しているスマートビレッジを訪れました。

インドのムンバイでは、ロータリーの補助金で先天性心臓病の治療を受けている子どもたちに会いました。また、別の地域では、緩和ケア病院の外に、がん検診、歯科治療、眼科検診を支援するロータリー財団のロゴが入った救急車が並んでいるのを目にしました。

インドネシアのランブンで、デニースと私は、700世帯の経済が小規模ながら変化し、米を生産する農家の収入が増えるのを目にする機会に恵まれました。

継続性とは、画一性ではなく、連携です。地区リーダー同士が連携し、自分の“ガバナー年度”を越えてロータリーを思い描けば、長期的な成功の土台が築かれます。ロータリーはすでに、毎年リーダーが交代するという独特な課題に直面しています。これ以上、私たちの努力を分散させて、状況をさらに難しくしてはなりません。むしろ、未来のリーダーがさらに発展させていけるような協力の遺産を築いていきましょう。

ロータリーがポリオ根絶活動で培ってきた歴史は、私たちに貴重な教訓を与えてくれます。単独でも大きな成果を上げることができますが、力を合わせれば、世界を変えることができます。ゲイツ財団、WHO、UNICEFといった団体とのパートナーシップは、230億ドルを投じて40年以上取り組んできたポリオ根絶活動において極めて重要な役割を果たしました。ロータリーが単独でこれほどまでに大きな進展を遂げることはできなかったでしょう。

それならば、会員増強にもこの教訓を活かすべきではないでしょうか。ビジネス団体、専門職団体、教育機関などと協力することで、ロータリーは職業や考え方の多様性を取り入れながら、質の高い会員を引き付けることができます。このようなパートナーシップは、「量か質か」と

【資料②-4】

いう誤った二者択一を排除します。奉仕と参画というロータリーの価値観を共有する職業人に働きかけることで、世界でよいことをするロータリーの力を拡大できます。

最終的には、私たちのすべての成果、プロジェクト、パートナーシップは会員にかかっています。会員増強とは単に数字を増やすことではなく、集合体としての私たちの力をさらに高め、ロータリーの使命を継承していくことです。

まず、誰も永遠には生きられないと認識しなければなりません。クラブの高齢化に対する唯一の策は、絶えず新会員を迎え入れることです。

第二に、会員数が増えれば奉仕の力も広がります。会員が増えるということは、奉仕に参加する人が増え、地域社会にさらに多くのリソースを投入できることを意味します。

第三に、後継者育成計画が重要です。クラブは成長するか、衰退するかのいずれかであり、安定した会員基盤というものはありません。

私たちは、会員の勧誘と維持を、ロータリー会員の世代から世代へと受け継がれる中核的価値観としなければなりません。そうすることで、ロータリーが今後数十年にわたって活気とインパクトを維持できるのです。

ロータリー会員は行動人です。私たちは変化が起こるのを待つのではなく、自ら変化を起こします。

行動人とは、何をするのでしょうか。私たちは、よいことのために手を取りあいます。

これが、2025-26年度の会長メッセージです：「よいことのために手を取りあおう」

分断されがちな世界において、ロータリーは団結と希望の光となります。私たちのプロジェクトは、人種、ジェンダー、性別、思想、経済的背景の異なる人びとを結びつけ、世界でよいことをするという共通の目的で私たちを一つにします。ロータリーは、より良い人間となり、人びとに奉仕し、末長いインパクトをもたらすよう、私たちを鼓舞します。

本日この会場を後にする際には、地区でロータリーを成長させるための最善の戦略を学ぶことに焦点を当ててください。ロータリーは、この協議会に多大な時間と資金を投じてきましたが、それはスピーチや派手な演出のためではなく、皆さんが効果的にリーダーシップを発揮するための手段を身につけていただくためです。この投資から得られる見返りは、金銭で測られるものではなく、新会員の入会数、革新的なクラブの創設、奉仕を通じて人々の人生に変化をもたらすことによって測られるでしょう。

そして、この使命を遂行するにあたり、ロータリーの最大の喜びの一つ、すなわち、世界中に友人をつくり、楽しむことを忘れないでください。

成長、奉仕、つながりの旅路を共に歩んでいきましょう。よいことのために手を取りあえるロータリーを築き、すべての人にとってより明るい未来を実現させましょう。

ご清聴ありがとうございました。

吉川 健之（よしかわ たけし）

2025-26 年度ガバナー



生年月日 1955（昭和 30）年 1 月 31 日
 大阪北 RC 入会日 2002（平成 14）年 12 月 11 日
 職業分類 化粧品製造
 勤務先 タカラベルmont株式会社 特別顧問
 ソティスジャパン株式会社 代表取締役社長

経 歴
 1977 年 3 月 甲南大学 経済学部 卒業
 1977 年 4 月～1983 年 3 月 大和銀行
 1983 年 4 月 タカラベルmont株式会社 入社
 1989 年 6 月 タカラベルmont株式会社 取締役就任
 1995 年 6 月 タカラベルmont株式会社 常務取締役就任
 1996 年 4 月 ソティスジャパン株式会社設立
 代表取締役就任 現在に至る
 2000 年 4 月 学校法人吉川学園 理事 学校長就任
 2009 年 6 月 タカラベルmont株式会社
 取締役退任、特別顧問就任 現在に至る

ロータリー歴
 2006-07年度 米山奨学委員長（理事）
 2009-10年度 青少年奉仕担当理事
 2011-12年度 友好委員長（理事）
 2013-14年度 国際奉仕担当理事
 2015-16年度 幹事
 2017-18年度 副会長（クラブ奉仕担当理事）
 2017-18年度～2019-20年度
 タガノ野球クラブのバックアップ支援特別委員長
 2019-20年度 副会長・国際奉仕担当理事
 2021-22 年度 会長

その他
 ロータリー日本財団 メジャードナー
 ロータリー日本財団 ベネファクター
 ロータリー日本財団 ポール・ハリス・ソサエティ
 ロータリー米山記念奨学会 米山功労者（マルチプル）

賞 罰 なし

【資料③-2】

本日は、ご多忙の中、セミナーにご参加いただきありがとうございます。

現在、世界は急速に変化する中で、多くの国々が新たな課題に直面しています。特に、ウクライナ情勢や中東の紛争など、国際的な緊張が高まる一方で、気候変動や経済の不確実性といったグローバルな問題も深刻化しています。このような状況において、ロータリーが未来を形作る鍵となることを改めて認識させられます。

さて、当地区においては、地区ビジョンと地区中期3ヶ年目標を定めています。これまでの考え方を踏襲しつつ、直近の実情にあわせた、よりわかりやすい表現に置き換えて新たに設定させていただきました。

そして、2025-26年度の国際ロータリー会長メッセージは、UNITE FOR GOOD（よいことのために手をとり合おう）であります。また、3つの柱として、「革新」「継続性（調和）」「パートナーシップ」を掲げています。

UNITE FOR GOODとは、これまでのロータリーが行ってきた「よいこと」すなわち奉仕活動をさらに充実させていくために、より多くの人や団体と繋がる必要があるという意味です。このことをふまえ、2025-26年度の活動スタンスを、

Enjoy Rotary through learning & personal exchanges.

学びと交流を通してロータリーを愉しもう

—新たな仲間を迎えよう—

とし、次の2つのキーワードを掲げたいと思います。

1. 温故創新 Create Future

伝統と歴史から学びつつ今の時代に相応しい活動様式を積極的に取り入れ、デジタル活用によりバーチャルとリアル融合の斬新なスタイルにもチャレンジする。

2. 交流 Personal Exchanges

地区内における新たな交流の機会を創出し、クラブの活性化を目指す。

これらをふまえた、2025-26年度における主な具体的取組みは次のようなものになります。

- ・ 「平和と人権」をテーマとした万博テーマウィークと地区大会。
- ・ クラブ活動および地区活動運営の充実と合理化（デジタルの活用等）。
- ・ 合同例会方式によるガバナー公式訪問
- ・ 地区交流活性化委員会の新設。
- ・ 地区交流サイトの新設。
- ・ ボウリング大会や囲碁大会等の開催支援。

あわせて、2025-26年度の地区年次目標を定めましたのでご確認ください。

温故創新と交流の考え方のもと、よいことのために、クラブを、そして2660地区を共に盛り上げていきましょう。

よろしく願い申し上げます。

2025-26年度 国際ロータリー第2660地区ガバナー

吉川 健之

2025-26年度より有効

私たちロータリアンと*ローターアクターは；

- ◆ 持続可能な良い変化を生むために、多様性を重んじ、あらゆる側面で公平さを促進し、異なる考えや価値観をもつ人々による貢献を大切に、DEI「多様性・公平さ・インクルージョン」を実現します。
- ◆ RIメッセージを理解し、地域の特性にあった活動を通じて、それぞれが「魅力ある・元気ある・個性ある」クラブになる事を目指します。
- ◆ ロータリーの原点である親睦と奉仕を根幹とし、世界および地域社会で良い変化を生み出します。
- ◆ 世界の未来を担う青少年の活動を支援し、若きリーダーの育成に努めます。

* 2019年規定審議会は国際ロータリーの組織規定を改正し、ローターアクトクラブが国際ロータリーの加盟クラブになりました。

地区中期3ヶ年目標 (2025-26~2027-28)

1. より大きなインパクトをもたらす

- ポリオ根絶のために啓発活動とファンドレイジングを推進します。
- 持続可能でインパクトをもたらす奉仕を強化します。

2. 参加者の基盤を広げる

- メディア、ソーシャルメディアや地域社会で、クラブと地区のインパクトを紹介し、公共イメージ向上を推進します。
- クラブと会員の多様化を推進します。

3. 参加者の積極的なかわりを促す

- 全クラブが将来のビジョンや中期計画を策定するよう推奨します。
- 新しいプログラムや行事、学びと交流の機会を創出します。
- クラブが毎年クラブ優秀賞の受賞を目指すことを推奨します。

4. 適応力を高める

- ロータリアンやローターアクターが、地域で、国際社会で活躍するためのより多くの道をつくっていきます。
- 新たなテクノロジーや社会の変化に迅速かつ柔軟に対応していきます。



2025-26年度 地区年次目標

1. より大きなインパクトをもたらす

- ・温故創新のコンセプトのもと、伝統と歴史から学びつつも、今の時代に相応しい活動様式を積極的に取り入れる。
- ・デジタル活用によりバーチャルとリアル融合の斬新なスタイルにもチャレンジする。
- ・すべてのクラブによる、自発的かつ積極的な財団補助金活動を推進する。
- ・財団寄付目標（年次基金寄付\$150、ポリオプラス基金寄付\$50、恒久基金寄付\$30）を達成し、衛星クラブ等からの寄付も増進する。
- ・ローターアクトクラブはクラブまたは個人からの財団寄付合計\$100を達成する。
- ・各クラブが、それぞれの個性や強みを生かし、また他のクラブや団体とのパートナーシップ活用も含めたインパクトある奉仕活動を行うことを推奨する。

2. 参加者の基盤を広げる

- ・衛星クラブを含めた新クラブ設立を推奨する。
- ・合同例会方式によるガバナー公式訪問を実施し、異なるクラブおよびクラブ会員同士の新たな繋がり機会を設ける。
- ・新設する地区交流活性化委員会のアシストによって、地区内における新たな交流やフェローシップの機会を創出し、クラブの活性化を図る。

3. 参加者の積極的なかかわりを促す

- ・すべてのクラブが、クラブビジョンや3-Year Rolling Goalsの策定に取り組むことを通じて、クラブの未来について話し合うことを推奨する。
- ・米山記念奨学会を支援する（ロータリアンは寄付目標30,000円）。
- ・全クラブのクラブ優秀賞受賞を目指す。

4. 適応力を高める

- ・温故創新のコンセプトのもと、伝統と歴史から学びつつも、今の時代に相応しい活動様式を積極的に取り入れる。
- ・デジタル活用によりバーチャルとリアル融合の斬新なスタイルにもチャレンジする。
- ・すべてのクラブ会員がMy Rotaryに登録し、活用できるよう推進する。

2025-26年度 地区予算の概要

<内容>

1. 地区予算の体系
2. 地区委員会予算の管理
3. 地区委員会へのお願い

2025-26年度 地区財務委員会
委員長 長濱 晋
(大阪北ロータークラブ)

地区予算の体系

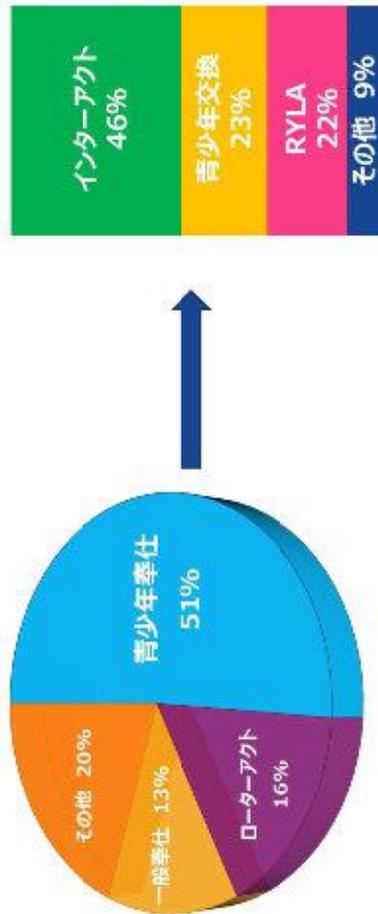
地区予算の構成

収入 (地区 賦課 金)	地区運営資金 4,183万円 (10500円/人×3480名+α)	地区活動を支える共通経費 (固定費) ・ガバナー事務所経費	支出
	地区活動資金 2,262万円 (6500円/人×3480名)	地区委員会の活動費用 ・地区行事 ・クラブサポート	
	地区大会資金 1,740万円 (5000円/人×3480名)	地区大会開催費用	
特別会計		危機管理積立金	大阪関西万博積立金
		災害支援積立金	地区活動資金積立金 等

地区運営資金の構成



地区活動資金の構成



地区活動資金 2,262万円

地区委員会予算の管理

地区財務委員会の使命と役割

- ・地区資金の健全な運営と透明性の確保
- ・より効果的・効率的な資金の活用の推進

- ・地区予算の策定、執行状況のフォロー、決算
- ・主要事業個別予算書、決算書の精査・審議
- ・建設的な予算策定への助言

使命

役割

地区委員会 予算管理スケジュール

2024年	11月～12月	地区委員会活動計画ヒアリング、地区予算案策定
2025年	3月	地区予算案説明 (地区チーム・ラーニングセミナー、PETS)
	4月	地区予算承認 (地区研修・協議会)
2026年	5月	地区委員会予算執行計画書作成
	7月～6月	・主要行事予算書審議 (3か月前) ・同上決算書審議 (1か月後) ・委員会決算報告作成
	8月	地区決算・監査
2026年	10月	地区決算クラブ承認
	12月	地区大会報告

地区委員会へのお願い

予算書の作成と提出

- 対象事業：予算規模の大きな事業（30万円以上）
財務委員会指定事業（初めての事業等）
- 提出時期：事業開催3カ月前または参加募集案内の1カ月前
（財務委員会審議による予算書修正可能な時期）
- 提出物：予算書&添付資料（事業計画書/プログラム、主要支出見積書、講師プロフィール、配布チラシ案）

予算書作成に当たっての留意事項

1. **地区委員会会計の設置**
2. 事業ごとの予算管理の徹底
3. 受益者負担原則の徹底
（固定費：地区活動費、飲食費；登録料）
4. 適切な登録料の設定（正確な参加者の予測）
5. 前年踏襲からの脱却（新たな視点での経費の削減）

決算書の作成と提出

<個別事業決算書>

- **提出時期：事業終了後1カ月以内**
- 提出物：決算書&添付資料(主要支出項目の領収書コピー、事業報告書、参加者一覧)

<委員会別全事業決算報告書>

- 提出時期：2026年6月30日
- 提出物：委員会別決算報告書(全ての事業の予算額、決算額一覧)

2025-26 年度 地区委員会 財務ルール

1. 地区委員会会計の設置

- (1) 地区委員会に会計を選任してください。
- (2) 委員長が会計を兼任することも可とします。
- (3) 以下のルールに記した業務は会計が担当してください。

2. 地区委員会予算に関わる年間スケジュール

(1) 予算の確定

2025 年 4 月 5 日、地区研修協議会にて次年度予算が正式決定します。

(2) 予算書・決算書提出が必要な事業の確定

2025 年 5 月上旬、委員会毎に予算書、決算書提出が必要な事業を記載した予算執行計画書を作成し、各委員会のご意見を反映したうえで確定します。

(3) 予算書、決算書の提出、審議

予算執行計画書で確定した事業については、当作成要領 3、4 に記載されたルールに従い、事業実施前に予算書、事業終了後に決算書を財務委員会に提出し承認を得ていただきます。年初 7 月、8 月に実施する事業については予算執行計画書策定後すぐに提出していただき今年度（大橋 G 年度）の財務委員会で審議することになります。

(4) 年度末決算書の提出

2026 年 6 月末までに当財務ルール 5 に記載された内容に従い委員会決算報告書を財務委員会に提出して下さい。

3. 予算書作成に当たって留意すべき事項

(1) 事業ごとの予算管理の徹底

ある事業の予算が余ったので他の事業に回すことは原則禁止です。事業ごとの予算管理を徹底し、事業計画及び予算を変更する際は財務委員長にご相談下さい。

(2) 受益者負担の原則の徹底

飲食を伴う事業で登録料を集める場合、事業固定費には地区活動費を充当する一方で、飲食費は登録料でまかない、地区予算を充当しない等、いわゆる「受益者負担の原則」を遵守して下さい。

(3) 登録料の設定

参加者から登録料をいただく場合、いくりに設定するかは重要な問題です。参加者数の予測が甘いと大きな剰余金が発生したり、大幅な赤字になる可能性があります。過去のデータを参考にして、なるべく正確な参加者数の予測に基づき登録料の設定を心がけて下さい。

(4) 創意工夫

前年踏襲ではなく、新たな視点で固定費の削減、より効果的・効率的な事業運営等を心がけ、対費用効果の高い事業となるようご留意下さい。特に、会場選定の際は、事業規模にあった会場を使用して下さい。

4. 事業計画・予算書の作成

(1) 予算額

2025-26年度地区委員会予算執行計画書に計上された予算を上限として作成して下さい。

(2) 提出期限

原則として、開催3ヶ月前（または参加者募集案内文書の配布1ヶ月前のいずれか早い方）に財務委員会まで提出して下さい。「財務委員会によって予算修正が必要となった場合にも対応が可能な期限」とご理解下さい。なお、上記期限までに提出できない事情がある場合は（外部参加者募集がある場合を除く）、速やかに連絡してください（但し、遅くとも開催2ヶ月前までの提出を厳守して下さい）。

(3) フォーマットおよび記入要領

事業計画・予算書は規定のフォーマット（予算書）を使用し、記載事例を参考に作成して下さい。フォーマットは5月の予算執行計画書送付の際にお送りします。

(4) 提出資料

以下の資料を添付して下さい。

- ・事業計画書/プログラム（参加対象者と参加予定人数を明記すること）
- ・主要支出項目の見積り書（コピー）
- ・講師など外部協力者のある場合はプロフィールなど
- ・配布チラシの案

5. 事業報告・決算書の作成

(1) 提出期限

原則として、事業終了後、1ヶ月以内に財務委員会まで提出して下さい。

(2) フォーマットおよび記入要領

事業報告・決算書は規定のフォーマット（決算書 個別事業）を使用し、記入要領を参考に作成して下さい。フォーマットは5月の予算執行計画書送付の際にお送りします。

(3) 提出資料

以下の資料を添付して下さい。

- ・主要支出項目の領収書（コピー）
- ・事業報告書（予算をオーバーした事業は、必ずその理由を事業報告書に明記して下さい）。
- ・参加者一覧

6. 委員会決算報告の作成

(1) 提出期限

財務委員会審議案件のみではなく、全ての事業を記載した委員会決算報告書を2026年6月末までに財務委員会に提出して下さい。

(2) フォーマットおよび記載要領

委員会決算報告書は規定のフォーマット（地区委員会決算書）を使用し、記載要領を参考に作成して下さい。フォーマットは5月の予算執行計画書送付の際にお送りします。

(3) 関連組織の決算書

地区活動資金の交付を受けている関連の組織・団体（たとえば、ロータリー学友会、米山奨学生学友会(関西)、RAC、ROTEX、Team RYLA等）に活動資金を交付する際は、その使用目的を確認し、決算確定後に速やかに決算書を提出するように指導して下さい。

7. 地区委員会諸経費

委員会活動経費として各委員会当り1～3万円を予算化します。活動経費として支出可能な項目は以下の通りです。予算を超える支出項目がある場合は財務委員長にご相談下さい。

- ・委員長の名刺代
- ・委員会で使用するコピー代
- ・地区外で開催されるセミナーや研究会の登録費用
（原則 委員長・副委員長のみ）
- ・委員会会場費（原則ガバナー事務所を使用。やむを得ない場合のみ
予算の範囲でお願いします）
- ・その他、財務委員会が承認した経費

8. 委員会予算に関わる問い合わせ先・書類提出先

ガバナー事務所 E-mail : gov@ri2660.gr.jp

（※ CC : を2025-26年度 地区財務委員長 長濱宛にもお送り下さい。

E-mail : nagahama@bt-group.jp ）

2025-26年度 地区予算案

【地区運営資金】

会員想定数

【収入の部】

3,480

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区資金	33,800,000	33,600,000	36,540,000	2,940,000
2. RI補助金	1,292,590	1,292,590	1,292,590	0
3. 人件費分担金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0
4. 受取利息	0			0
5. 雑収入	0		1,000,000	1,000,000
収入合計	38,092,590	37,892,590	41,832,590	3,940,000

【支出の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
A負担金				0
1. ガバナー会	676,000	672,000	696,000	24,000
2. ロータリー文庫	1,014,000	1,008,000	1,044,000	36,000
3. 平和奨学生支援協力金	50,700	50,400	52,200	1,800
小計	1,740,700	1,730,400	1,792,200	61,800
B. 会議費				0
1. PETS・地区チームラーニングセミナー	1,200,000	1,200,000	1,800,000	600,000
2. 合同地区委員会	0	0	0	0
3. G補佐・地区幹事会	50,000	50,000	50,000	0
4. GE国際協議会	730,000	730,000	730,000	0
5. 予備費	100,000	100,000	100,000	0
小計	2,080,000	2,080,000	2,680,000	600,000
C. ガバナー関係費				0
1. ガバナー事務所経費	31,080,000	31,080,000	34,760,000	3,680,000
2. ガバナー月信費	2,400,000	2,000,000	2,400,000	400,000
3. ガバナー補佐経費	10,000	10,000	10,000	0
4. 直前DG記念品	100,000	100,000	100,000	0
小計	33,590,000	33,190,000	37,270,000	4,080,000
D. 総予備費	681,890	892,190	90,390	-801,800
支出合計	38,092,590	37,892,590	41,832,590	3,940,000
収支差額	0	0	0	0
前年度繰越金	13,161,684	13,161,684	13,161,684	0
E. 大阪・関西万博積立金繰入額	0	0	0	0
F. 災害支援積立金繰入額	0	0	0	0
G. 地区基金繰入額	0	0	0	0
次年度繰越金	13,161,684	13,161,684	13,161,684	0

ガバナー事務所経費

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 家賃・光熱費	4,450,000	4,450,000	4,450,000	0
2. 給料・手当	17,150,000	17,150,000	19,000,000	1,850,000
3. 厚生費	2,750,000	2,750,000	3,040,000	290,000
4-1. コンピューター関係費用	1,582,000	1,582,000	1,309,300	-272,700
4-2. ウェブサイト関連費			1,272,700	1,272,700
5. DG・DGE交通会合費	1,160,000	1,160,000	1,160,000	0
6. 印刷費	1,100,000	1,100,000	1,100,000	0
7. 交通通信費	1,600,000	1,600,000	1,900,000	300,000
8. 文献費	100,000	100,000	100,000	0
9. 事務用品費	460,000	460,000	460,000	0
10. 什器備品費	200,000	200,000	200,000	0
11. 雑費	470,000	470,000	710,000	240,000
12. 予備費	58,000	58,000	58,000	0
合計	31,080,000	31,080,000	34,760,000	3,680,000

【資料⑥-2】

2025-26年度 地区予算案

【地区活動資金】

【収入の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区資金	23,660,000	23,520,000	22,620,000	-900,000
2. 地区活動資金戻入	0	0	0	0
3. RI規定審議会派遣積立金戻入	0	0	0	0
4. その他	0	0	0	0
収入合計	23,660,000	23,520,000	22,620,000	-900,000

【支出の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
A. 地区委員会活動費				0
1. DG指名(委)	0	0	0	0
2. 公共イメージ向上部門				0
公共イメージ向上(委)	430,000	270,000	280,000	10,000
3. 奉仕活動部門				0
拡大増強(委)	380,000	310,000	210,000	-100,000
交流活性化(委)	0	0	1,440,000	1,440,000
職業奉仕(委)	230,000	282,300	156,300	-126,000
国際・社会奉仕(委)	280,000	210,000	100,000	-110,000
4. 青少年奉仕部門				0
青少年奉仕統括委員会	250,000	200,000	200,000	0
青少年交換(委)	3,290,000	4,030,000	2,950,000	-1,080,000
インターアクト(委)	4,000,000	6,200,000	5,300,000	-900,000
RYLA(委)	2,810,000	2,490,000	2,500,000	10,000
学友委員会	410,000	360,000	210,000	-150,000
5. 米山奨学部門				0
米山奨学(委)	330,000	310,000	330,000	20,000
6. ローターアクト部門				0
ローターアクト(委)	3,726,500	6,189,000	3,570,000	-2,619,000
7. ローター財団部門				0
ローター財団(委)	630,000	410,000	430,000	20,000
8. 危機管理委員会	150,000	150,000	150,000	0
9. ラーニング委員会	100,000	100,000	100,000	0
10. 規定・決議審議委員会	100,000	100,000	100,000	0
11. 大阪のロータリー100周年委員会	0	0	0	0
12. 大阪・関西万博関連事業推進委員会	0	0	0	0
13. RI規定審議会派遣積立金	0	0	0	0
14. RIJYEM維持協力会	676,000	676,000	676,000	0
15. 危機管理積立金	0	0	0	0
16. コロナ対策費	2,300,000	0	0	0
17. 予備費	800,000	1,000,000	717,700	-282,300
小計	20,892,500	23,287,300	19,420,000	-3,867,300
B. RI会長DG協調事業費	1,500,000	500,000	500,000	0
C. 賠償責任保険	300,000	300,000	300,000	0
D. IMロータリーデー補助金	2,400,000	600,000	2,400,000	1,800,000
支出合計	25,092,500	24,687,300	22,620,000	-2,067,300
収支差額	-1,432,500	-1,167,300	0	1,167,300
前年度繰越金	8,481,002	7,048,502	5,881,202	-1,167,300
E. 大阪・関西万博積立金繰入額	0	0	0	0
F. 災害支援積立金繰入額	0	0	0	0
G. 地区基金繰入額	0	0	0	0
次年度繰越金	7,048,502	5,881,202	5,881,202	0

2025-26年度 地区予算案

【特別会計】

1.地区大会資金

【収入の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区資金	16,900,000	16,800,000	17,400,000	600,000
2. 地区大会会計戻入額	0	0	0	0
収入合計	16,900,000	16,800,000	17,400,000	600,000

【支出の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区大会会計繰入額	16,900,000	16,800,000	17,400,000	600,000
2. 100周年記念 100年の歩み	0	0	0	0
3. 100周年記念講演	0	0	0	0
4. 万博特別会計繰入	15,000,000	0	0	0
支出合計	31,900,000	16,800,000	17,400,000	600,000
収支差額	-15,000,000	0	0	0
前年度繰越金	24,797,560	9,797,560	9,797,560	0
次年度繰越金	9,797,560	9,797,560	9,797,560	0

2. 米山奨学生活動費

【収入の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区奨学生活動費(奨学会より)	2,800,000	2,800,000	2,800,000	0
収入合計	2,800,000	2,800,000	2,800,000	0

【支出の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 米山関連行事支出額	2,800,000	2,800,000	2,800,000	0
支出合計	2,800,000	2,800,000	2,800,000	0
収支差額	0	0	0	0
前年度繰越金	0	0	0	0
次年度繰越金	0	0	0	0

3. RI規定審議会派遣積立金

【収入の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区活動資金繰入額	0	0	0	0
収入合計	0	0	0	0

【支出の部】

1. RI規定審議会派遣費用	0	0	0	0
2. 規定審議会会議費	0	0	0	0
支出合計	0	0	0	0
収支差額	0	0	0	0
前年度繰越金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	0
次年度繰越金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	0

【資料⑥-4】

2025-26年度 地区予算

4. 危機管理積立金

【収入の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区活動資金繰入額	0	0	0	0
収入合計	0	0	0	0

【支出の部】

1. 危機対応支出額	0	0	0	0
支出合計	0	0	0	0
収支差額	0	0	0	0
前年度繰越金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0
次年度繰越金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0

5. 地区基金

【収入の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区運営・活動資金繰入額	0			0
収入合計	0			0

【支出の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区基金支出額	0			0
支出合計	0			0
収支差額	0			0
前年度繰越金	30,000,000	30,000,000	30,000,000	0
次年度繰越金	30,000,000	30,000,000	30,000,000	0

6. 大阪・関西万博積立金

【収入の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 大阪・関西万博積立金繰入額	15,000,000	0	0	0
収入合計	15,000,000	0	0	0

【支出の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 大阪・関西万博積立金支出額	45,000,000	5,000,000	0	-5,000,000
支出合計	45,000,000	5,000,000	0	-5,000,000
収支差額	-30,000,000	-5,000,000	0	5,000,000
前年度繰越金	35,000,000	5,000,000	0	-5,000,000
次年度繰越金	5,000,000	0	0	0

7. 災害支援積立金

【収入の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 災害支援積立金繰入額	0	0	0	0
収入合計	0	0	0	0

【支出の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 災害支援積立金支出額	0	0	0	0
支出合計	0	0	0	0
収支差額	0	0	0	0
前年度繰越金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0
次年度繰越金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	0

8. 地区活動資金積立金

【収入の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区活動資金積立金繰入額	0	0	0	0
収入合計	0	0	0	0

【支出の部】

科目	2023-2024年度	2024-2025年度	2025-2026年度	前年度予算比
1. 地区活動資金積立金支出額	0	0	0	0
支出合計	0	0	0	0
収支差額	0	0	0	0
前年度繰越金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0
次年度繰越金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	0

地区チーム活動における 危機管理について

2025-26年度
RID2660危機管理委員会
委員長 延原健二

2025年3月1日 RID2660地区チームラーニングセミナー

RIの基本的考え方

ゼロトレランス（ゼロ容認方針）

国際ロータリーは、青少年に対するハラスメントや虐待は絶対に容認せず（ロータリー章典2.120.2）、すべての会員およびロータリーの会合、行事、または活動に出席または参加する個人は、いかなる形のハラスメントのない環境を維持することに力を注ぐべきであるとの方針を明らかにしています（ロータリー章典26.120）。

72時間ルール 青少年奉仕プログラム参加者すべてを対象

- 青少年に対する虐待やハラスメント（嫌がらせ）の申し立てなど、報告を受けてから（報告が上がった場合）その真偽や重大性、刑事上の事件性があるなしにかかわらず72時間以内に報告するというものです。（ロータリー章典2.120.2）
- 青少年交換プログラムにおいては、RIに報告すべき重大事故や重篤な疾病、死亡、早期帰国、犯罪などが発生した時にも72時間以内にRIに報告する必要があります。RI理事会は、個人、クラブ、地区が、適時の報告を故意に行わなかったことを知った場合、クラブを終結させる場合があります（ロータリー章典41.050.7）。
- RIへ報告してその後、外部委員も含めた危機管理委員会で、真偽の調査や司法当局へ通知が必要かどうかを判断する。
- 虚偽の報告とか、勘違いによる報告とか重大なトラブルではなく当地区内で十分解決できる事案であったなどの可能性もあるが、その後の手はずと調査の結果、および結果としてとられた措置について、再度RIに事後報告する。（報告は30日以内を目安とする。）



地区危機管理マニュアル

第1条 (ロータリーについての危機管理上の危機)

国際ロータリー第2660地区、地区内各ロータリークラブ、ロータリアン及びローターアクトクラブ、ローターアクターにとって「好ましくない事態の全て」を危機管理上の危機とすべきであるなか、主として下記5項目を重点的な危機とする。

- 1) 自然災害 (地震、津波、台風、大雨、洪水など)
- 2) パンデミック (ウイルス性感染症の世界的大流行)
- 3) ハラスメント
- 4) 個人情報保護
- 5) 特殊詐欺・サイバー攻撃

危機管理:発生した(もしくは今後発生する)危機に対して、適切かつ迅速な対応を行うための一連の取り組み。

「計画・対処」

リスク管理:想定される危機をあらかじめ防止する目的で行う一連の取り組み。

「あらかじめ危機を防ぐこと」に重点を置く。

「予防」



地区危機管理マニュアル

第5条(危機事案の報告と対応)

第1条の危機に相当する事案が発生した場合、地区委員会、地区内各ロータリークラブ、ロータリアン及びローターアクトクラブ、ローターアクターは速やかに危機管理委員会に報告し、必要に応じて助言と指導を受けることを奨励する。

- 地区委員会及び地区事業の活動の中で発生した事案は地区内で解決する。
(但し当該者を地区に派遣しているクラブ会長に報告する。)
- ロータリークラブ、ローターアクトクラブ内で発生した事案はクラブ主体で解決する。
(地区危機管理委員会は必要に応じて助言を行う。)
- クラブ内、地区委員会内で解決できない事案は地区危機管理委員会が対応する。



地区危機管理マニュアル

第2条（危機管理委員会の任務）

危機管理委員会は、前条に規定された危機について、ガバナーの統括下、その防止、解決のため必要な提言や適切な指導・助言・支援を行うと共に、第5条の手続きによって当委員会に報告のあった危機事案が対処事案であるかどうかを判断の上、適切な対処のための方策を講ずることを任務とする。

- ・報告のあった事案について法令上所定の機関への通告等の義務がある場合は、これに従うほか、報告された内容が犯罪に該当すると判断したときは、原則としてガバナーにおいて適時に刑事当局に対する手続きを行う。
- ・危機管理委員会は報告のあった事案について必要に応じて調査する。
特にハラスメント及び個人情報に関わる事案の調査は、関係者全て（クラブや地区の事務職員を含む）の人権と個人情報保護に留意し、ガバナーに報告する。
- ・地区として適切かつ一貫した対応を図り関係者の権利を保護するため、報道機関等の外部への発表は、危機管理委員会において定める者がこれにあたるものとし、その他の委員ならびに関係者は知り得た情報を外部および他のロータリアン、ローターアクター等に提供してはならない。
- ・米山記念奨学生に関するハラスメント事案については、地区米山委員会と共働で対応し、最終的な判断はガバナーと米山記念奨学会が協議のうえ決定する。



地区危機管理委員会 青少年奉仕プログラムに対する特別規定

第1条（地区の責務）

地区は、地区が実施する青少年奉仕プログラムに参加する全ての青少年の安全と健康および健全な生活を守り、自然災害等からの保護と、身体的・性的・精神的虐待あるいはハラスメントを防止するとともに、事態発生の場合は適切な対応のために必要な業務を行う。

第2条（青少年奉仕プログラムに関係する地区担当委員長の責務）

青少年奉仕プログラムに関係する地区委員会の委員長は、危機管理委員会との連携を図りプログラムに参加するロータリアン、ローターアクター及びそれら以外の者に対し、危機を防止するための適切な指導・啓発を行うとともに、事態の発生の場合に青少年の安全と健康の確保など適切な対応に努めるものとする。

第3条（青少年奉仕プログラムにおける危機管理委員会の業務）

第2660地区危機管理委員会規定第2条に定める危機管理委員会の任務には、青少年奉仕プログラムにおける次の事項を含むものとする。

- 1 交通災害、自然災害等の事故・災害およびハラスメント等に起因する事態が発生した場合に、クラブや地区委員会が行う事実関係の調査と当事者たる青少年の安全と健康の保護ならびに事態への適切な対処のための方策に対し、必要な対策をガバナーに提言し、あるいは、関係委員会の委員長その他の関係者に対し必要な指示、指導を行うこと。



第2660地区 危機事案発生時の対応

国際ロータリーのゼロトレランス(ゼロ容認方針):

青少年に対するセクハラや虐待は絶対に容認せず、すべての会員およびロータリーの会合、行事、または活動に出席または参加する個人は、いかなる形のハラスメントのない環境を維持することに力を注ぐべきであるとの方針

ロータリークラブ、ローターアクトクラブ
地区委員会、地区事業活動中

① 危機事案発生

② 速やかに報告

③ 助言、指導

ガバナー、地区危機管理委員会

③ クラブ内、地区委員会内で解決できない場合は、
危機管理委員会が対応

④ 必要に応じて
ガバナーから報告

国際ロータリー
クラブ・地区支援室

・地区委員会及び地区事業の活動の中で発生した事案は地区内で解決する。
(但し当該者を地区に派遣しているクラブ会長に報告する)

・ロータリークラブ、ローターアクトクラブ内で発生した事案はクラブ主体で解決する。
(地区危機管理委員会は必要に応じて助言を行う)

・安否確認が必要な場合は、クラブ、地区委員会が確認し、ガバナー及び地区危機管理委員会に報告する。

・青少年に対する虐待やハラスメント(嫌がらせ)の全ての申し立ては、報告を受けてから(報告が上がった場合)その真偽や重大性、刑事上の事件性があるなしにかかわらず72時間以内に報告する。

・青少年交換プログラムにおいては、RIに報告すべき重大事故や重篤な疾病、死亡、早期帰国、犯罪などが発生した時にも72時間以内にRIに報告する。

* 米山奨学生の危機事案発生時については、

ロータリー米山記念奨学会 奨学事業ハンドブック

2024-25年度 「ハラスメント事案が起きたら」を参照してください。

ロータリー米山記念奨学会
奨学事業ハンドブック

2024-25年度
「ハラスメント事案が起きたら」

ハラスメント事案が起きたら・・・

RIの危機管理方針は ZERO TOLERANCE (容認なし)です。

状況を把握し、奨学会と地区危機管理委員会へ必ず報告してください。ハラスメント事案については米山記念奨学会と地区との間の業務委託に係る覚書に基づき、米山記念奨学会と各地区の危機管理委員会が情報を共有し、共同して解決に当たります。ハラスメント事案が発生したにもかかわらず、必要な報告を怠った場合は、ロータリー章典の「会合、行事または活動におけるハラスメントのない環境」(26.120)に基づき、RI からクラブの終結などの制裁を受ける可能性があります。

- 「対応しない」、「調べない」は最も危険な対応であり、絶対に許されません。
- RIへの報告は、危機管理としてきちんと対応していることの報告であって、告発ではありません。
- 迅速な対応が必要不可欠(未成年に対する案件は72時間以内に報告義務があることに留意する)。
- ハラスメント以外でも危機管理に関することはガバナーを通じて奨学会事務局に連絡する。

ハラスメント発生時 報告の流れ

CC:日本事務局
rijapan@rotary.org

RI
RIのクラブ・地区支援室 cds@rotary.org

ガバナー・地区危機管理委員会・ロータリー米山記念奨学会 必ず情報共有

地区米山奨学委員会

ロータリークラブ

奨学生

第2660地区 青少年奉仕プログラムにおける 地区行事・セミナーでのハラスメント防止のための方針

- ・未成年者が参加する宿泊を伴う青少年プログラムにおいては、同行ロータリアン、ローターアクターの飲酒を原則禁止する。飲酒したロータリアン、ローターアクターは、青少年との接触を禁止する。
(地区行事以外に青少年を同行して参加する場合は、飲酒に伴うハラスメント等の被害防止に十分に配慮する)
- ・ロータリー主催のプログラムであることを自覚し、地区委員・参加ロータリアン、ローターアクターが積極的に事業に関わる必要性を強く認識する。
- ・地区へ出向する人の選定、選出に関し、クラブへ上記の必要性を理解し協力できる人の推薦を依頼する。
- ・研修旅行などにおける同行ロータリアン、ローターアクターの義務や注意すべきことなどを、毎年、確認するとともに、危機が生じた際の対応を見直し、周知徹底する。





2025-26 年度 地区組織・地区行事・委員会取決め事項

地区行事スケジュールについて... 2025 年 当面の主要行事など

3月1日(土)	2025-26年度のための会長エレクト研修セミナー(対象者:各クラブ会長)
3月4日(木)	2025-26年度のための地区研修・協議会 事前説明会(対象者:各地区委員長)
4月5日(土)	2025-26年度のための地区研修・協議会(対象者:各地区委員会・各クラブ役員・委員長)
4月30日(水)	2025-26年度 地区委員会活動計画書 提出期限(3月末にフォーマットを配信致します)

地区委員会について... ガバナー事務所の負担削減と効率的な委員会開催を計画してください

オブザーバーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長が必要と判断した場合は、前委員長にオブザーバーとして委員会に参加いただくことが可能です
委員会開催日程	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ委員長会議やその他委員会主催行事を含めた年間スケジュールを作成して下さい。 ・確定スケジュールは地区ホームページでご確認いただけます ・ガバナー事務所職員の勤務時間外(夜間、土日、休日)には出欠等のご連絡をいただいても対応できません。
委員会開催場所	<ul style="list-style-type: none"> ・地区専用の Zoom ミーティング用アカウントを使用したオンライン開催も可能です。※事前にガバナー事務所までお問い合わせください ・ガバナー事務所会議室を業務時間外(夜間・土日・休日を含む)で使用される場合、委員会が責任を持って消灯・空調オフ・戸締りをしてください ・ガバナー事務所以外で会議を開催される場合、ガバナー事務所担当職員は派遣出来かねますので、委員会にて必要な準備をご手配ください
委員会案内と 出欠とりまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・案内原稿の作成、委員への配信並びに出欠確認は、各委員会にてお願いします ・原則的に地区委員会の会合にはメイクアップカードは作成いたしません。
委員会配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会で原稿を作成してください ・省力化・省資源化の観点から、ペーパーレス化もしくは事前配信による各自での印刷に努めてください
議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・開催後2週間以内にガバナー事務所(各担当職員)までご提出ください

クラブ委員長会議の開催について

クラブ委員長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・2025-26年度も年度中1回のみ開催してください ・2025-26年度のクラブ委員長会議の日程、会場は既にご連絡しています 変更等が発生した場合は、速やかに地区代表幹事までご連絡ください
開催前承認	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムおよびクラブ宛て案内（外部講師を招く場合は、講師プロフィール）は、原則として開催3ヶ月前までに地区代表幹事まで提出のうえガバナーより事前承認を得てください ・なお、開催3ヶ月前までに提出できない事情がある場合は速やかにご連絡ください（但し、遅くとも開催2ヶ月前までの提出を厳守してください）
ガバナー及び地区役員の出席	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナー、パストガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニー、ガバナー補佐、ガバナー補佐エレクトへのご案内は開催前承認を得たのち、ただちに配信してください
会議案内と出欠とりまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・案内は委員会で原稿を作成してください ・※ガバナーもしくはガバナーエレクト名で案内を出される場合は、内容について事前に地区代表幹事とご相談ください ・クラブ及び地区役員への配信はガバナー事務所が手配致します ・出欠はガバナー事務所担当職員がとりまとめ、メイクアップカードを準備致します
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会で原稿を作成してください ・省力化・省資源化の観点から、ペーパーレス化もしくは事前配信による各自での印刷に努めてください ・印刷が必要な場合は、原稿の出力および必要部数のコピーはガバナー事務所（担当職員）にご依頼ください
開催会場	<ul style="list-style-type: none"> ・2025-26年度の開催会場は既に連絡している通りです ・原則としてクラブ委員長会議にはガバナー事務所担当職員は派遣致しません 委員会にて必要な準備をご手配ください （やむを得ない事由で派遣が必要な場合、地区代表幹事までご相談ください）
紹介・挨拶	<ul style="list-style-type: none"> ・開会挨拶はガバナーにご依頼ください（ガバナーは主催者であり、来賓ではありませんのでご留意ください） ・青少年奉仕部門 委員会については、ガバナーが欠席の場合、青少年奉仕統括委員会 委員長が開会挨拶を代行する場合があります ・紹介及び席順は「第2660地区の席次」（後述）をご参照ください ・講評及び閉会挨拶に関する顧問へのご依頼は、3ヶ月前までに地区代表幹事までご連絡ください
報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・行事開催後は必ず、地区ホームページおよびガバナー月信に報告書を掲載してください

委員会主催行事について

開催前承認	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム及びクラブ宛て案内（外部講師を招く場合は、講師プロフィール）は、遅くとも開催3ヶ月前（または参加者募集案内文書の配布1ヶ月前のいずれか早い方）までに地区代表幹事へ提出のうえガバナーより、また予算書審議対象の事業は地区財務委員会の事前承認を得てください ・なお、上記期限までに提出できない事情がある場合は（外部参加者募集がある場合を除く）、速やかにご連絡ください（但し、遅くとも開催2ヶ月前までの提出を厳守してください） ・特に、登録料を徴収する、募金を目的とする等の行事については、開催及び登録料について必ず早期に地区代表幹事の承認を得てください ・当初の予算にない場合でも、有意義な行事企画があれば地区代表幹事または地区財務委員長まで積極的にご相談ください ・開催日は（特にガバナーの出席が必要な行事については）、他地区行事、IMロータリーデーと日程が重ならないようにご配慮ください。
報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会主催行事、あるいはクラブがホストを務める行事において報告書を作成する必要がある場合は、電子媒体で作成してください
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「案内と出欠とりまとめ」、「配布資料」、「開催会場」、「紹介・挨拶」はクラブ委員長会議に準じます

クラブ、他地区委員会、および外部への配信文書について

原稿	<ul style="list-style-type: none"> ・原稿は予め地区代表幹事とご相談の上、委員会で作成してください ・配信に先立ち、地区代表幹事の承認を得てください ・原則、ガバナーと地区委員会委員長の連名で配信してください（青少年奉仕部門は青少年奉仕統括委員長名も必要です）
----	--

地区委員によるクラブ卓話について

メイクアップ料他	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブから卓話依頼がある場合、メイクアップ料は無用です ・クラブからの謝礼（交通費を含む）はありません ・卓話者がクラブのニコニコに寄付する必要はありません
----------	---

地区委員会・クラブ委員長会議の運営と経費...経費節減にご協力ください

飲料	<ul style="list-style-type: none"> ・2025-26年度は、クラブ委員長会議や行事において飲料の配布を行いません。
コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ず多量の印刷や外部での印刷がある場合は、委員会活動費を充当してください。
名刺	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、委員長の名刺代のみ委員会活動費を充当してください
登録費	<ul style="list-style-type: none"> ・地区外で開催されるセミナーや研究会の登録費用は地区代表幹事にご相談のうえ、原則として委員長・副委員長のみ委員会活動費を充当してください
交通費	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動費は充当できません
親睦にかかる経費	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動費は充当できません

2025-26年度の国際ロータリー第2660地区幹部の席次及び紹介順序（*印はお一人ずつご紹介ください）

- 地区内
 - *地区ガバナー
 - *RI 理事
 - *元 RI 理事
 - *パストガバナー（就任年順）
 - *ガバナーエレクト
 - *ガバナーノミニー
 - *ガバナーノミニー・デジグネート
 - *ガバナー補佐
 - ガバナー補佐エレクト（グループ紹介）
 - ガバナー補佐ノミニー（グループ紹介）
 - *地区代表幹事
 - *地区委員長

- 地区外 地区外から役員を招聘する場合は、地区代表幹事までご相談ください

※ 時間短縮の観点から、地区幹部については、その旨をあらかじめお伝えいただいた上で、ご紹介を簡略化することもご検討下さい。

ガバナー事務所 職員と担当業務... 時間外勤務や休日出勤の削減にご協力ください

- 2025-26年度の職員担当業務は決定次第、改めてご連絡致します。

委員会情報の発信... クラブへ地区委員会の情報を伝えるツールとして、ふるってご活用ください

- ガバナー月信
 - 毎月地区ホームページに掲載すると同時にクラブにメール配信致します
 - 冊子による配布は行いません
 - 委員会の活動報告や情報など、地区内クラブに提供してください
 - クラブ委員長会議や委員会主催行事は必ず報告を掲載してください
 - 原稿は1000字程度で作成してください
 - 原稿はワードで作成のうえ、メールで提出してください
 - 原稿は月信担当幹事まで送信してください
 - 写真も歓迎いたしますが、事業広報を目的としたものに限り（委員会記念撮影写真などは不可）
- 地区ホームページ
 - 委員会の活動報告や情報など、地区内クラブに提供してください
 - クラブ委員長会議や委員会主催行事は必ず報告を掲載してください
 - 掲載をご希望の場合、地区ホームページ担当職員までご相談ください

【資料 ⑧-5】

連絡先・提出先...ガバナーへのご連絡は、以下の各担当までお願いします

地区代表幹事 : 森本 尚孝 (E-Mail: hisanori.morimoto@sgc-web.co.jp)
ガバナー担当職員: 杉本 亜鶴巳 (E-Mail: sugimoto@ri2660.gr.jp)
Tel.06-6264-2660 Fax.06-6264-2661

担当幹事: 辻本 希世土 (E-Mail: kt@tm-pat-law.com)
担当職員: 決定次第、改めてご連絡致します。
Tel.06-6264-2660 Fax.06-6264-2661

地区ホームページ 担当幹事: 田中 実 (E-Mail: mtanaka@synon.co.jp)
担当職員: 決定次第、改めてご連絡致します。
Tel.06-6264-2660 Fax.06-6264-2661

その他 ガバナー事務所代表 (E-Mail: gov@ri2660.gr.jp)
Tel.06-6264-2660 Fax.06-6264-2661

ガバナー事務所会議室

予約 事前予約が必要です。
ガバナー事務所 各委員会担当職員へご連絡ください。

定員 大会議室: 36名まで
小会議室: 8名まで
打合せスペース: 8名まで

* オンライン (ZOOM) で会議を招集される場合は、ガバナー事務所までお早めにご相談ください

地区委員会に関する RI 第 2660 地区の方針 (2022-23 年度より適用)

1. 目的

地区リーダーシップ・プラン(DLP)の目的の一つは、将来活躍できる「人材の養成」です。その為には地区委員の任期が長期化することなく、出向委員のローテーションを円滑にすすめ、新たな人材の発掘・登用を推進する必要があります。

当地区の将来のリーダーとなる人材を、計画的に発掘・育成して行くためには、各クラブから有望な中堅・若手の会員を幅広く地区委員に選出し、地区委員会活動を通じて長期的に人材の養成に努めて行かなければなりません。当地区の将来にわたるロータリー活動の充実、発展のためには先ず有望な人材の確保が先決です。

各クラブから推薦された地区委員は、原則 3-5 年間の地区活動を通じてロータリー活動に一段と磨きが掛かり、将来の地区リーダーの予備軍、即ち、人材バンクが整備されることとなります。ガバナー補佐やその他の地区役員の選考にあたっては、その人材バンクから適任者を選出することも出来ます。

2. 地区委員の任期

- ① 委員長を含む地区委員の任期は、当地区の DLP(District Leadership Plan)規定では 3 年間となっています。当地区においては、地区委員を経て副委員長或いは委員長へ就任の場合は 1 年間の任期延長を、副委員長を経て委員長へ就任の場合は更に 1 年間の任期延長が可能です。
- ② 同一地区委員会における地区委員の任期は、委員・副委員長・委員長、通算で最長 5 年間とし、各委員会で毎年地区委員のローテーションを計画的に実施することになっています。但し、委員長任期が 3 年と定められた委員会においては、在任期間を通算で最長 7 年間とします。
- ③ 委員任期満了後、また委員長退任後は原則同じ委員会に残留できませんが、前委員長のスキルや知識、経験がどうしても必要とされる場合は、オブザーバーとしてさらに 1 年間委員会に残ることができます。この場合、地区の組織図に掲載されず委嘱状も発行されません。
- ④ ロータリー財団章典により、地区財団委員長の任期は 3 年と定められています。
- ⑤ 各地区委員会の次年度地区委員長・副委員長の選考は、地区ガバナー、ガバナーエレクト及び当年度地区委員長が協議の上、ガバナーエレクトが任命します。

3. 地区委員の公募数

地区委員の総数は各年度のガバナーエレクトが地区活動の状況に応じて定め、各クラブから次の目標数を目途に選出します。

全 ク ラ ブ	…	各 1 名
会員数 100 名以上のクラブ	…	+3 名
会員数 70~99 名のクラブ	…	+2 名
会員数 50~69 名のクラブ	…	+1 名

4. 各クラブにおける地区委員候補者選考方法

- ① 地区ガバナーは各クラブ会長に対し、地区委員候補者の推薦をそれぞれの年度の必要数に応じて毎年 10 月までに要請します。
- ② 各クラブ会長は、地区委員候補者をクラブ理事会に諮り地区ガバナーに推薦します。
- ③ 各クラブ会長は、地区委員推薦の際に候補者のクラブ及び地区での活動歴、配属希望委員会、その他の必要事項を「地区委員候補者推薦状」に記入し、地区ガバナーに提出します。
- ④ 地区委員候補者の選出条件
 - * クラブの瑕疵なき正会員で 3 年以上の在籍者
 - * ホームクラブの例会および行事や事業に積極的に出席している者
 - * 委嘱された地区委員の職務を、熱意をもって遂行する意思と能力を有する者
 - * 将来のリーダーとして有望な者
 - * 異なる委員会に連続出向とならない者
 - * 出向歴が継続、非継続に関わらず 10 年を超えない者
- ⑤ 各クラブから推薦された地区委員候補者の各委員会への配属先は、クラブの希望を参考に地区ガバナー及びガバナーエレクトが地区委員会各委員長と協議のうえ決定します。
- ⑥ 当地区の将来のリーダーとなる人材を計画的に発掘・育成して行くために、また当地区のロータリー活動の充実と発展のために有望な人材と認める場合、地区委員候補者の選出条件にかかわらず、ガバナーおよびガバナーエレクトがクラブに推薦を依頼する場合があります。

5. 地区顧問団（パストガバナー）

パストガバナーで構成される顧問団は、当地区の各地区委員会活動をより効果的なものにするために、地区委員会から要請があれば適切な助言や指導を行います。地区委員会が顧問団に助言や指導を要請する場合は、ガバナーまたは代表幹事に事前に承認を得る必要があります。

顧問パストガバナーは、地域リーダー（ロータリー財団地域コーディネーター[RRFC]、ロータリーコーディネーター[RC]、ロータリー公共イメージコーディネーター[RPIC]、恒久基金／大口寄付アドバイザー[EMGA]／ポリオ根絶コーディネーター[EPNC]）と各コーディネーター補佐、および RI ラーニングファシリテーター、地区ラーニングファシリテーター、決議・規定審議会代表議員、RIJYEM（一般社団法人国際ロータリー(RI)日本青少年交換多地区合同機構）、ロータリー米山記念奨学会、ロータリー日本財団の各役員です。

6. 地区委員会に関する方針の実施時期

本方針は、2006-07 年度に決定し 2007-08 年度に開始された「地区委員会に関する RI 第 2660 地区の新方針」（ガバナー月信 2007 年 1 月号 5・6 頁掲載）を一部改訂したものであり、2022-23 年度より運用を開始するものです。

地区ロータリー財団委員会に関する RI 第2660地区の方針 (2025-26年度)

1. 地区ロータリー財団委員会

地区ロータリー財団委員会は、財団に関する経験と熱意あるロータリアンからなり、ガバナーと協力して、クラブに財団に関する研修や情報伝達、財団プログラムへの参加を奨励します。ガバナーは職権上の委員となります。

2. 地区委員の任期

- ① ロータリー財団章典により、地区財団委員長の任期は3年と定められています。
- ② 当地区ロータリー財団委員会は、財団に関する全てのポリオ根絶、ロータリー平和センター、補助金の各プログラム、および補助金や資金モデルに関する全ての知識や最新情報の収集および共有をはかり、効果的なクラブ支援を推進するために、5つの委員会（補助金小委員会、資金管理小委員会、ポリオ・プラス小委員会、資金推進小委員会、奨学金小委員会）を統合しています。
- ③ 補助金小委員会委員長は、財団補助金に関する地区の中核となり、グローバル補助金の利用促進を図る必要があるため、任期を3年とします（地区ロータリー財団委員会在籍期間 最長7年）。
- ④ 奨学金小委員会委員長は、ロータリー平和フェロシップ委員長を兼任し、グローバル奨学生と共に、選考・受入れ国の代表提唱クラブおよびカウンセラーとの連絡、財団への申請、オリエンテーション、中間/最終報告要件遵守の指導と監督、地区学友委員長と協力して学友活動への奨学生の参加を促すなど継続的な活動を必要とするため、任期を3年とします（地区ロータリー財団委員会在籍期間 最長7年）。
- ⑤ 財団委員会の財団委員長および小委員会委員長は、地区ガバナー、ガバナーエレクト及び当年度地区ロータリー財団委員長が協議の上、ガバナーエレクトが任命します。

3. 地区ロータリー財団委員会に関する方針の策定経緯

本方針は、2013-14年度の未来の夢計画の運用から5年が経過し、地区財団委員会における活動実績を踏まえ「地区ロータリー財団委員会に関する方針」を策定し、2018-19年度より運用を開始するものです。

【資料 ⑪】

2025-26（吉川健之DG）年度 主要行事日程一覧

2025年1月～2025年6月（大橋秀典DG年度）		
ロータリー財団補助金管理セミナー	2025年1月25日（土）	大阪YMCA国際文化センター
2025-26年度のための地区チームラーニングセミナー	2025年3月1日（土）午前	シティプラザ大阪
2025-26年度のためのPETS（会長エレクト研修セミナー）	2025年3月1日（土）午後	シティプラザ大阪
2025-26年度のための地区研修・協議会事前説明会（地区関係者のみ）	2025年3月4日（火）午後	大阪府社会福祉会館
2025-26年度のための地区研修・協議会	2025年4月5日（土）	大阪国際会議場
春のRYLAセミナー	※2024-25年度は開催なし	—
大阪・関西万博開幕祭	2025年4月12日（土）	大阪国際会議場
2025-26年度のための地区会員増強セミナー	2025年5月24日（土）	大阪YMCA国際文化センター
EXPOフェスタ（全6回）		
IM第1組（担当クラブ：大阪中央RC）	2025年5月30日（金）	ホテルグランヴィア大阪
IM第2組（担当クラブ：大阪淀川RC）	2025年4月26日（土）	ホテルグランヴィア大阪
IM第3組（担当クラブ：大阪城北RC）	2025年5月10日（土）	松下IMPホール
IM第4組（担当クラブ：八尾RC）	2025年6月7日（土）	ルミナス神戸2（クルーズ船）
IM第5組（担当クラブ：大阪ユニバーサルシティRC）	2025年4月19日（土）	ユニバーサル・スタジオ・ジャパン
IM第6組（担当クラブ：大阪天満橋RC）	2025年5月17日（土）	ドーンセンター
国際大会	2025年6月21日（土）～25日（水）	カナダ・カルガリー
大阪地区ナイト	2025年6月21日（土）	カルガリー・マリオット・ダウンタウンホテル

2025年7月～2026年6月（吉川健之DG年度）		
クラブ米山委員長・カウンセラー研修会	2025年7月26日（土）	大阪YMCA国際文化センター
大阪・関西万博テーマウィーク	2025年8月1日（金）	大阪・関西万博会場
クラブ青少年奉仕合同委員長会議	2025年8月30日（土）	大阪YMCA国際文化センター
ロータリー財団セミナー	2025年9月6日（土）	大阪YMCA国際文化センター
クラブ職業奉仕委員長会議	2025年9月20日（土）	大阪YMCA国際文化センター
公共イメージ向上セミナー	2025年9月20日（土）	大阪YMCA国際文化センター
クラブ国際奉仕・社会奉仕合同委員長会議	2025年9月20日（土）	大阪YMCA国際文化センター
秋のRYLAセミナー	※2025-26年度は開催なし	—
END POLIO NOW イベント	2025年10月25日（土）予定	未定
地区大会	2025年11月29日（土）	ホテル阪急インターナショナル
地区ロータリー財団補助金管理セミナー	2026年1月24日（土）	大阪YMCA国際文化センター
2026-27年度のための地区チーム・ラーニングセミナー	2026年2月7日（土）	シティプラザ大阪
2026-27年度のためのPETS（会長エレクト研修セミナー）	2026年3月7日（土）	シティプラザ大阪
2026-27年度のための地区研修・協議会	2026年4月4日（土）	大阪国際会議場
春のRYLAセミナー（ホスト：大阪大淀RC）	2026年5月4日（日）～6日（火）予定	ホテル・ロジ舞洲（予定）
2026-27年度のための地区会員増強セミナー	2026年5月23日（土）予定	大阪YMCA国際文化センター
国際大会	2026年6月13日（土）～17日（水）	台湾・台北
大阪地区ナイト	2026年6月14日（日）	台北 圓山大飯店

*年間行事は今後変更や追加される可能性があります。 ガバナー月信 2025年7月号で再度確認下さい。

◆ IMロータリーデー日程		
IM第1組ロータリーデー（ホストクラブ：箕面RC）	2026年3月21日（土）	未定
IM第2組ロータリーデー（ホストクラブ：吹田RC）	2026年2月28日（土）	未定
IM第3組ロータリーデー（ホストクラブ：枚方RC）	2026年4月18日（土）	未定
IM第4組ロータリーデー（ホストクラブ：東大阪西RC）	2026年4月11日（土）	未定
IM第5組ロータリーデー（ホストクラブ：大阪心斎橋RC）	2026年5月30日（土）	未定
IM第6組ロータリーデー（ホストクラブ：大阪RC）	2026年5月16日（土）	未定

2025年-2026度 国際ロータリー第2660地区 組織図

【資料 12】

ロータリー日本財団
監事 井上 咲夫 (千里)
理事 立野 純三 (大阪)
評議員 松本 進也 (大阪北)

RIJYEM
副理事長 片山 勉 (大阪東)
監事 井上 咲夫 (千里)
研修委員 間石 成人 (高槻西)

米山記念奨学会
理事長 若林 紀男 (大阪東)
評議員 四宮 孝郎 (大阪西南)
理 事 山本 博史 (大阪南)

米山梅吉記念館
評議員 宮里 唯子 (茨木西)

大阪・関西万博関連事業実行委員会
フェロニッップ事業担当
テーマウィーク事業担当
総務/財務担当
フェロニッップ事業小委員会
テーマウィーク事業小委員会リーダー
総務/財務小委員会
リーガルアドバイザー
アドバイザー
幹事

地区幹事
代表幹事 森本 尚孝 (大阪北)
副代表幹事 田中 計久 (大阪北)
副代表幹事 豊田 崇克 (大阪北)
副代表幹事 廣瀬 哲三 (大阪北)
常任幹事 酒井 朋久 (大阪北)
常任幹事 鹿浦 英毅 (大阪北)
常任幹事 田淵 宏政 (大阪北)
常任幹事 高田 祥宏 (大阪北)
常任幹事 深井 喜久 (大阪北)
常任幹事 長 濱 晋 (大阪北)
常任幹事 志水利 一郎 (大阪北)
常任幹事 辻本 希世士 (大阪北)
常任幹事 田村 隆 (大阪北)
常任幹事 清水 雄一郎 (大阪北)
常任幹事 平松 知也 (大阪北)
常任幹事 平岡 史生 (大阪北)
常任幹事 木村 純 (大阪北)
常任幹事 倉智 真平 (大阪北)
常任幹事 松本 浩一 (大阪北)
常任幹事 松本 吉正 (大阪北)
常任幹事 松崎 浩一 (大阪北)
常任幹事 村岡 基 (大阪北)
常任幹事 奥小路 裕真 (大阪北)
常任幹事 坂下 清信 (大阪北)
常任幹事 田中 祥宏 (大阪北)
常任幹事 橋本 大輔 (大阪北)
常任幹事 戸清 宏 (大阪北)
常任幹事 山岡 裕幸 (大阪北)
常任幹事 寺岡 龍朗 (大阪北)
常任幹事 樋口 幸雄 (大阪北)
常任幹事 小林 三郎 (大阪北)
常任幹事 佐尾 貴規 (大阪北)
常任幹事 徳井 康裕 (大阪北)
常任幹事 三宮 正裕 (大阪北)
次年度代表幹事 洪 川 了 (東大阪)

会 長 マリオ・セザール・マルティンス・デ・カマルゴ (ブラジル)
会長エレクト ユン・サング (韓国)
理 事 水野 功 (東京飛火野)
理事エレクト 四宮 孝郎 (大阪西南)
国際ロータリー及びロータリー財団 合同DEI諮問委員会委員 宮里 唯子 (茨木西)
第3地域 ロータリーコーディネーター補佐 延原 健二 (大阪大淀)

第2660地区ガバナー 吉川 健之 (大阪北)
ガバナーエレクト 横田 孝久 (東大阪)
ガバナーノミニー 吉村 昭 (大阪平野)

ガバナー補佐
1組 神 寶 敏 夫 (大阪梅田)
2組 前 田 要 之 助 (大阪東淀ちやまち)
3組 佐 藤 多 加 志 (大 東)
4組 田 中 康 正 (八 尾)
5組 西 出 省 三 (大阪心斎橋)
6組 小 林 和 由 (大阪咲洲)
ガバナー補佐エレクト
1組 芝 野 幸 三 郎 (箕 面)
2組 望 田 成 彦 (摂 津)
3組 大 東 将 啓 (枚 方)
4組 松 尾 治 (東大阪西)
5組 土 井 靖 士 (大阪うつぼ)
6組 北 村 佳 久 (大阪東南)

顧問団
井 上 咲 夫 (千 里)
若 林 紀 男 (大 阪 東)
立 野 純 三 (大 阪)
松 本 進 也 (大 阪 北)
片 山 勉 (大 阪 東)
山 本 博 史 (大 阪 南)
四 宮 孝 郎 (大 阪 西 南)
簡 仁 一 (茨 木)
宮 里 唯 子 (茨 木 西)
延 原 健 二 (大 阪 大 淀)

地区財務委員会
◎ 長 濱 晋 (大 阪 北)
森 本 尚 孝 (大 阪 北)
前 田 興 二 (東 大 阪 東)
吉 川 宏 (東 大 阪 東)
洪 川 了 (東 大 阪)
吉 城 直 孝 (東 大 阪)
会 計 志 水 利 一 郎 (大 阪 北)

地区ラーニング委員会
◎ 四 宮 孝 郎 (大 阪 西 南)
○ 宮 里 唯 子 (茨 木 西)
横 田 孝 久 (東 大 阪)
吉 村 昭 (大 阪 平 野)
小 高 得 央 (大 阪 東)
中 村 一 (大 阪 船 場)
徳 山 善 雄 (大阪リバーサイド)
相 崎 秀 樹 (大 阪 西)
伊 藤 勝 彦 (大 阪 南)
高 瀬 久 美 子 (大 阪 城 北)

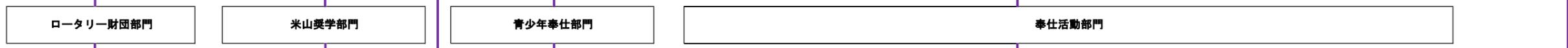
規定・決議審議委員会
◎ 松 本 進 也 (大 阪 北)
○ 片 山 勉 (大 阪 東)
大 橋 秀 典 (東 大 阪 東)
吉 川 健 之 (大 阪 北)
横 田 孝 久 (東 大 阪)
横 井 理 (大 阪 東)
吉 崎 広 江 (東 大 阪 東)
森 本 尚 孝 (大 阪 北)
洪 川 了 (東 大 阪)
幹 事 大 野 康 裕 (大 阪 北)

危機管理委員会
◎ 延 原 健 二 (大 阪 大 淀)
※青少年保護役員兼任
○ 間 石 成 人 (高 槻 西)
横 田 孝 久 (東 大 阪)
佐 々 木 清 一 (大 阪 東)
磯 田 郁 子 (大阪東淀ちやまち)
山 本 博 之 (大 阪 東)
水 谷 佳 代 (大 阪 西 南)
新 見 香 (池 田)
中 島 一 (く ず は)
松 田 振 興 (大 阪 城 南)
畑 山 博 史 (外 部)
船 江 光 (外 部)

ガバナー補佐選考委員会
2024-25年度
2025-26年度 ガバナー補佐
2026-27年度

ガバナー指名委員会
◎ 大 橋 秀 典 (東 大 阪 東)
簡 仁 一 (茨 木)
吉 川 秀 隆 (大 阪)
宮 里 唯 子 (茨 木 西)
延 原 健 二 (大 阪 大 淀)

諮問委員会
井 上 咲 夫 (千 里)
若 林 紀 男 (大 阪 東)
新 谷 秀 一 (池 田 くれ は)
松 本 新 太 (八 尾)
岡 部 泰 隆 (大 阪 城 南)
高 島 凱 夫 (大 阪 朋 友)
泉 博 (大 阪 帝 塚 山)
立 野 純 三 (大 阪)
松 本 進 也 (大 阪 北)
片 山 勉 (大 阪 東)
山 本 博 史 (大 阪 南)
四 宮 孝 郎 (大 阪 西 南)
簡 仁 一 (茨 木)
吉 川 秀 隆 (大 阪)
宮 里 唯 子 (茨 木 西)
延 原 健 二 (大 阪 大 淀)
大 橋 秀 典 (東 大 阪 東)



地区財団監査委員会
◎ 簡 仁 一 (茨 木)
松 尾 康 弘 (茨 木 東)
鈴 木 一 正 (茨 木)
吉 田 政 雄 (茨 木)

米山奨学委員会
○ 松 田 振 興 (大 阪 城 南)
○ 鎌 田 誠 (大阪御堂筋本町)
○ 上 瀬 匠 (大 阪 中 之 島)
○ ハ ツ 橋 直 (大 阪 東)
○ 中 村 武 (池田くれは)
上 本 博 (吹 田)
新 井 繁 太 郎 (東 大 阪 東)
西 川 正 一 (大 阪 淀 川)
松 崎 達 郎 (大 阪 東 南)
平 岡 史 生 (大 阪 北)
谷 安 都 子 (吹 田)
泉 浩 一 (大 阪 城 南)
原 卓 生 (く ず は)
中 山 眞 智 (大 阪 西 南)
藤 田 貴 子 (高 槻)
盆 子 原 稔 博 (大 阪 船 場)
中 尾 博 (大 阪 城 北)
宮 川 大 作 (大 阪 南)

青少年奉仕統括委員会
◎ 横 田 孝 久 (東 大 阪)
○ 吉 村 昭 (大 阪 平 野)
延 原 健 二 (大 阪 大 淀)
※アドバイザー
水 谷 佳 代 (大 阪 西 南)
新 見 香 (池 田)
山 本 博 之 (大 阪 東)
中 島 一 (く ず は)
佃 啓 史 (守 口)
松 田 振 興 (大 阪 城 南)

国際・社会奉仕委員会
◎ 桑 城 伸 語 (大 阪 梅 田 東)
※ロータリー友情交換委員長兼任
○ 古 澤 み ち よ (大 阪 西 南)
○ 橋 本 修 (大阪御堂筋本町)
○ 村 岡 基 (大 阪 北)
○ 村 川 幸 作 (大 阪 堂 島)
岩 元 孝 樹 (大 阪 西 北)
浅 野 隆 弘 (大 阪 平 野)
北 西 秀 行 (大 阪 北 梅 田)
高 原 誠 一 郎 (池 田 くれ は)
湯 木 尚 二 (大 阪)
飯 田 哲 久 (高 槻)
高 橋 太 朗 (箕 面)
嶋 田 健 一 (交 野)
木 山 博 之 (大 阪 西)
井 上 健 一 (高 槻 東)
高 橋 雅 子 (東 大 阪)
神 藤 彩 香 (大 阪 水 都)
今 平 健 一 (く ず は)

職業奉仕委員会
◎ 荒 金 正 之 (大 東 中 央)
○ 富 川 和 将 (大 阪 心 斎 橋)
○ 奥 村 隆 司 (大 阪 北)
○ 武 枝 敏 之 (豊 中)
○ 戸 田 佳 孝 (大 阪 中 之 島)
近 藤 亘 (吹 田 西)
松 本 拓 朗 (大 阪 西 南)
田 中 商 人 (く ず は)
西 村 智 子 (東 大 阪 東)
谷 口 善 紀 (八 尾)
光 本 智 輝 (高 槻)
濱 中 眞 希 子 (大 阪 北 梅 田)
北 林 寛 崇 (池 田)
辻 本 淳 一 (大 阪 城 北)
岡 本 忠 志 (大 阪 水 都)
森 川 晃 夫 (大 阪 西)
弓 場 博 充 (大 阪 東)
平 岡 弘 章 (大 阪 南)

拡大増強委員会
◎ 樋 口 武 英 (大 阪 東)
○ 浜 田 晋 (大 阪 北)
○ 福 田 忠 (大 阪 難 波)
○ 市 村 優 次 (東 大 阪)
○ 堀 田 遥 介 (大 阪 北 梅 田)
大 和 田 雅 江 (大 阪 西)
帆 足 嘉 寿 大 (東 大 阪 中 央)
河 合 章 成 (大 阪 中 央)
山 崎 修 一 (大 阪 鶴 見)
朝 川 恵 輔 (く ず は)
河 内 理 (大 阪 難 波)
西 澤 一 二 (大 阪 東)
岩 本 浩 一 (大 阪 北)

交流活性化委員会
◎ 深 井 喜 久 (大 阪 北)
○ 酒 井 朋 久 (大 阪 北)
○ 山 本 智 重 (大 阪 城 南)
○ 北 村 太 作 (大 阪 北 梅 田)
鹿 浦 英 毅 (大 阪 北)
田 中 実 (大 阪 北)
田 中 祥 宏 (大 阪 北)
三 宮 正 裕 (大 阪 北)
嘉 納 秀 造 (大 阪 北)
清 水 雄 一 郎 (大 阪 北)
土 方 慶 之 (茨 木)
樋 口 晃 (大 阪 西 南)
安 達 昌 弘 (大 阪 中 之 島)
西 山 潤 一 (大 東)
森 田 邦 治 (大 阪 心 斎 橋)
源 本 将 人 (く ず は)
児 林 秀 一 (八 尾)
世 古 愛 音 (大 阪 北 RAC)

ロータリー財団委員会
◎ 新 堂 博 (大 阪 城 北)
ポリオ・プラス小委員会
◎ 川 上 克 己 (大 阪 中 央)
賞 金 管 理 小 委 員 会
◎ 西 垣 浩 (大 阪 フレ ンド)
賞 金 推 進 小 委 員 会
◎ 川 上 哲 司 (大 阪 天 王 寺)
※PHS兼任
補 助 金 小 委 員 会
◎ 木 本 辰 也 (交 野)
奨 学 金 小 委 員 会
◎ 渡 邊 徹 (大 阪 東)
※ロータリー 平和フェロニッップ委員長兼任
樋 口 健 一 郎 (高 槻 東)
戸 田 尊 文 (東 大 阪 東)
橋 本 丈 次 (大 阪 心 斎 橋)
奥 次 孝 平 (大 阪 北)
國 村 隆 司 (大 阪 梅 田)
岡 本 吉 弘 (大 阪 西 北)
糸 野 慎 一 郎 (大 阪 アー バ ン)
北 井 雄 大 (大 阪 平 野)
木 村 千 恵 (大 阪 北 梅 田)
篠 原 光 子 (高 槻)
由 谷 太 作 (大 阪 南)
藤 田 充 男 (大 阪 中)
池 内 義 彦 (大 阪 東)
山 本 智 重 (大 阪 城 南)
天 野 大 樹 (大 阪 船 場)
西 居 慎 一 郎 (東 大 阪)
笹 田 淳 (大 阪 堂 島)
森 下 雄 司 (大 阪)
中 島 勇 人 (大 阪 上 方)
友 田 昭 (八 尾)

ローターアクト部門

ローターアクト委員会
◎ 新 見 香 (池 田)
○ 出 口 孝 良 (大 阪 西)
○ 伊 藤 剛 (守 口)
○ 日 高 雅 哉 (大 阪 難 波)
山 田 弘 樹 (大 阪 南)
堀 内 智 子 (大 阪 中 央)
加 藤 優 (八 尾)
脳 律 子 (大 阪 西 南)
宮 本 厚 司 (大 阪 水 都)
林 博 之 (大 阪 難 波)
岡 田 茂 樹 (大 阪 帝 塚 山)
井 上 匡 (大阪ユニバーシティ)
行 田 英 規 (大 阪 北 梅 田)
貴 島 陵 太 朗 (大 阪 西 南 RAC)

地区研修・協議会ホストクラブ
大阪北 ロータリークラブ

インターアクト委員会
◎ 山 本 博 之 (大 阪 東)
○ 奥 村 雅 一 (池 田 くれ は)
○ 江 澤 由 (高 槻)
○ 樋 口 光 平 (大 東)
水 谷 武 志 (守 口 イ ン ニ ン グ)
竹 原 寛 人 (大 阪 天 王 寺)
竹 中 浩 人 (八 尾)
磯 田 郁 子 (大阪東淀ちやまち)
豊 田 淳 子 (大 阪 西 南)
栗 原 大 (大 阪 南)
山 村 忠 弘 (東 大 阪 み ど り)
富 廣 恒 敏 (大 阪 東)
小 川 健 一 郎 (大 阪)
千 葉 翔 太 (大 阪 天 王 寺)
子 安 丈 士 (池 田 くれ は)
中 野 剛 (大 東)

青少年交換委員会
◎ 水 谷 佳 代 (大 阪 西 南)
○ 藤 原 史 嗣 (東 大 阪 西)
○ 住 吉 依 子 (大 阪 う つ ぼ)
○ 山 下 真 知 (大 阪 平 野)
○ 八 木 雄 毅 (大 阪 西)
廣 田 亮 彦 (大 阪 北 梅 田)
山 野 拓 也 (大 阪 そ ね ぎ き)
赤 阪 靖 之 (大 阪 天 王 寺)
藤 田 伸 行 (枚 方)
大 月 基 弘 (大 阪 ネ ク ス ト)
敷 知 龍 一 (茨 木 西)
今 井 茂 博 (大 阪 東)
川 浦 文 彦 (大 阪 難 波)
柳 瀬 寛 之 (大 阪 城 東)

RYLA委員会
◎ 中 島 一 (く ず は)
○ 時 田 崇 (大 阪 平 野)
○ 倉 角 和 弥 (八 尾)
○ 高 濱 昌 次 (大阪リバーサイド)
○ 北 山 展 弘 (守 口 イ ン ニ ン グ)
高 山 孝 一 (大 阪 大 淀)
岩 崎 良 子 (大 阪 平 野)
畦 知 伸 一 郎 (大 阪 城 北)
梶 谷 智 紀 (大 阪 アー バ ン)
三 坂 勝 幸 (吹 田)
伊 丹 亮 (摂 津)
西 田 昌 紘 (大 阪 天 王 寺)
名 村 美 紀 (東 大 阪 中 央)
山 川 正 時 (大 阪 難 波)
大 橋 智 洋 (く ず は)
阪 口 太 (大阪リバーサイド)

学友委員会
◎ 佃 啓 史 (守 口)
○ 伊 藤 勝 彦 (大 阪 南)
○ 山 中 政 彦 (大 阪 西)
富 田 典 良 (枚 方)
河 原 誠 司 (大 阪 北 梅 田)
瀧 井 斉 (高 槻 東)
北 村 太 作 (大 阪 北 梅 田)
三 宅 一 郎 (大阪ユニバーシティ)
伊 藤 剛 (守 口)
奥 村 雅 一 (池 田 くれ は)
藤 原 史 嗣 (東 大 阪 西)
時 田 崇 (大 阪 平 野)
上 瀬 匠 一 (大 阪 中 之 島)

公共イメージ向上部門

公共イメージ向上委員会
◎ 利 倉 一 彰 (大 阪 北)
○ 下 出 一 (大 阪 アー バ ン)
○ 田 原 至 (大 阪 西)
○ 辻 輝 (大 阪)
○ 安 部 裕 也 (大 阪 南)
○ 塩 谷 將 規 (大 阪 北)
○ 荒 川 弘 也 (大 阪 中 央)
三 井 泰 之 (高 槻)
甲 山 真 知 子 (く ず は)
小 阪 博 史 (大 阪 東)
川 瀬 裕 吾 (大 阪 北)
倉 智 真 平 (大 阪 北)
岡 美 里 (大 阪 アー バ ン)
矢 倉 孝 二 (大 阪 大 淀)
倉 石 敬 介 (大 阪 そ ね ぎ き)
大 倉 基 之 (門 真)
神 田 裕 之 (大 阪 平 野)
王 心 諾 (吹 田 RAC)